

「インターネット政策懇談会」資料

新しいビジネスモデルの登場に対応した法制度の在り方について インターネットの健全な発展に向けたルール整備の視点

平成20年6月27日

社団法人 テレコムサービス協会

はじめに：社団法人テレコムサービス協会について

○沿革

平成6年に、（社）特別第二種電気通信事業者協会、全国一般第二種電気通信事業者協会、音声V A N振興協議会、（社）日本情報通信振興協会の4団体が統合し発足。

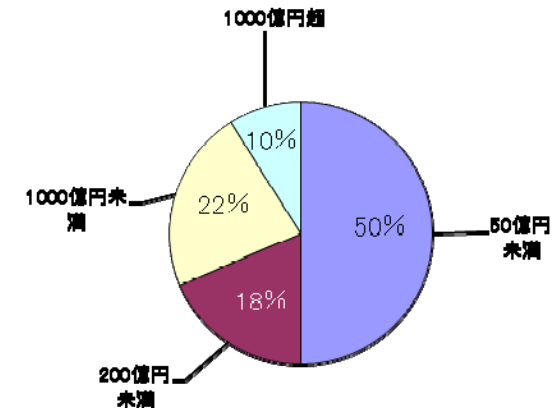
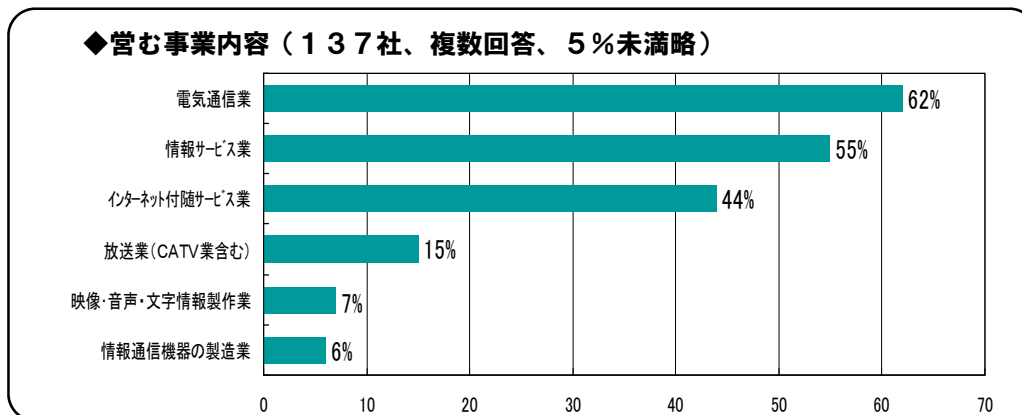
○事業目的と主な活動

- ・目的：電気通信・情報通信関連事業の競争市場における健全な発展を図り、事業全体の発展に寄与し、国民利益の増進と公共の福祉に資すること
- ・主な活動：①多様なネットワークサービス事業の創設 ②健全な競争市場の発展 ③安全・安心なネットワーク社会の実現

○会員

- ・全国11支部に304会員が加盟(平成20年5月26日現在)
- ・電気通信事業（VANサービス）、情報サービス事業、ISP事業、CATV事業など通信回線設備を持たない事業者が中心

◆年間売上高規模(134社)



平成19年度「事業実態調査」より

1. 本プレゼンの位置づけ

当協会は、インターネットの健全な発展を図るための諸施策に関して「ネットワークの中立性に関する懇談会」、「新競争プログラム2010」および「インターネット政策懇談会」等に関して下記のような意見表明等の機会を得ております。

本プレゼンでは、懇談会の目的に記載されております検討項目「(3)の1)の②「新しいビジネスモデルの登場と競争ルールとの関係」について、会員各社より寄せられた「不公正と感じる事案アンケート」等を基に、幅広い事業を展開している当協会会員各社の立場から、現在の課題および今後のインターネットの健全な発展に向けて整備すべき政策的視点について提案いたします。

※ 懇談会の目的:「インターネットの中立性の考え方を基に、インターネットに係わる経済的な事業規律に関する検討課題について総合的に検討を行い、今後のインターネット政策の展開における全体的なロードマップ(検討すべき項目の整理及び具体化)を描くこと」、総務省資料2-1-①

主な意見表明等の機会

電気通信事業における会計制度の在り方」に関する研究会

「電気通信事業における会計制度の在り方」に関する意見、平成19年3月15日

新しい競争ルールの在り方に関する作業部会

「新しい競争ルールの在り方」に関する意見、平成19年5月11日

情報通信審議会 電気通信事業部会・接続委員会

「次世代ネットワークに係わる接続ルールの在り方について」、平成19年11月16日

関連する動き 「インターネットの円滑なIPv6移行に関する調査研究会報告書」、平成20年3月、会員企業

「帯域制御ガイドライン」、平成20年5月、業界4団体

通信プラットフォーム研究会

「サービスプラットフォームの連携の在り方について」、平成20年4月11日

次世代ネットの接続料算定等に関する研究会

「次世代ネットの接続料算定等」に関する意見、平成20年6月23日

2. 電気通信分野における旧二種事業者の役割について

旧二種事業者の事業変遷

年代	主なサービス
1980	<ul style="list-style-type: none"> ・パケット交換/FRサービス ・PC通信サービス ・企業内電話サービス ・FAX蓄積交換サービス
↓	
1990	<ul style="list-style-type: none"> ・VANサービス ・ISP事業 ・電子認証 ・異名義割引サービス
↓	
2000	<ul style="list-style-type: none"> ・データセンターサービス ・Eコマース ・IP電話サービス ・MVNO ・Web2.0型サービス

旧二種電気通信事業者は、ネットワークを利用した多様なサービスを生み出し、情報通信関連業界の発展とネットワークを利用した企業の競争力向上、豊かな社会の実現に寄与してきた。



IP化の進展による通信のコモディティ化、旧一種事業者の上位サービス参入。

時代イメージ

- インフラは儲からない。
- 上位層を一緒に提供し顧客と収益を内部に留めたい。
- 良いサービスを自ら提供したい。
- ネットワークのただ乗りは許し難い。
- ブロードバンド大国を目指す。

旧二種事業者における新サービス開発インセンティブの低下
→特に企業向けサービス、地域サービスに対する貢献は不調に

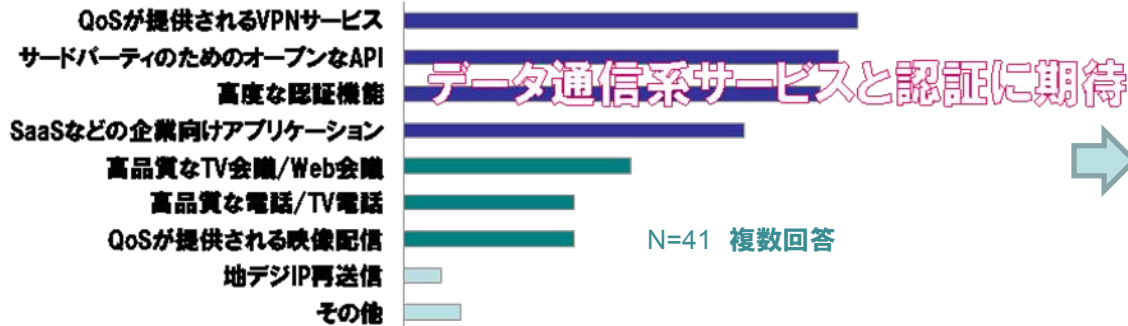


付加価値通信事業者やアプリケーションベンダー、通信機器、情報端末、情報家電や車、放送やゲームなどのコンテンツ産業等、多様なプレイヤーが一体となって創造する新しい産業の発展のため、従来の事業構造にこだわらず、その中核的な基盤事業者としての役割を果たしたい。

3. 協会会員各社にとっての期待と課題

NGNに関する意見・アンケート

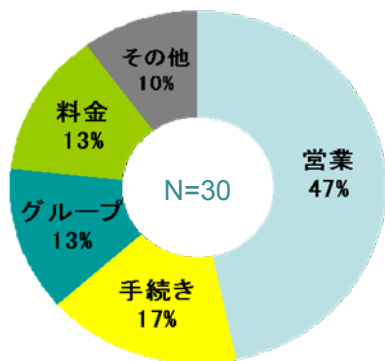
Q: NGNが提供するどんなサービスに期待しますか？



NGNに対しては、新しい時代のネットワークとして大きな期待を寄せている。

当協会の会員各社は特に、NGNを活用した企業向けの通信サービスおよび情報処理サービスにおける付加価値の高いサービス提供を行いたいと考えている。

不公正だと感じられる取引に関する申し出



- MVNOにおける接続協議が難航する。
接続料金や端末ロット数などで参入が困難
- 地方自治体において、「B-Flet's」仕様という入札には工事や保守業務においてもグループ外企業は参入できない
- 116によるグループISP営業がある
- 長距離キャリアがアクセス回線料金よりも安いと思われる料金で販売している
- 誤解を招くような比較広告によって顧客が減少した

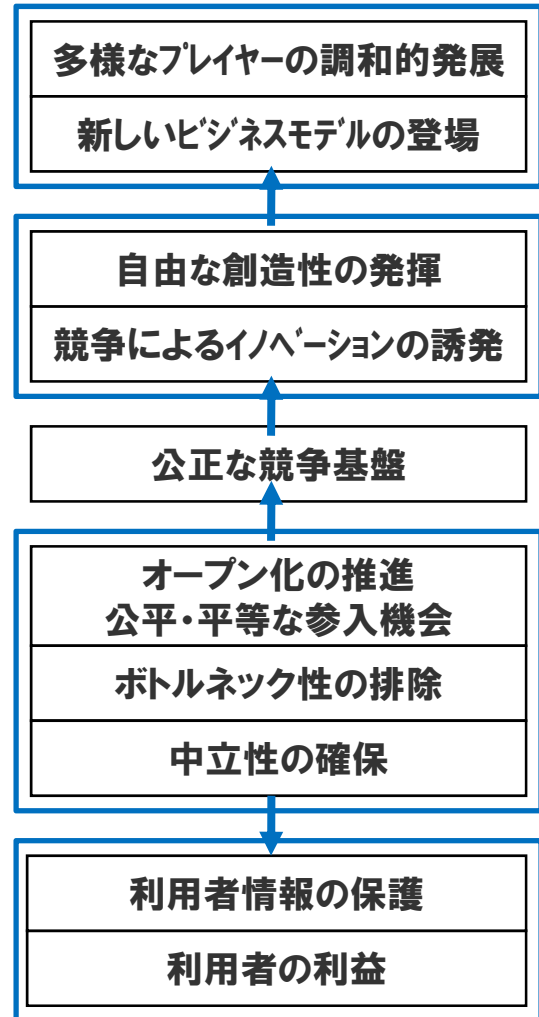
法制度そのものよりも、市場・競争環境の評価および問題を速やかに解決する枠組みの充実が、より重要であると考えている。

4. インターネットの健全な発展のイメージと枠組み

インターネットの枠組みを超えた「分散・自律・協調」が創造する世界

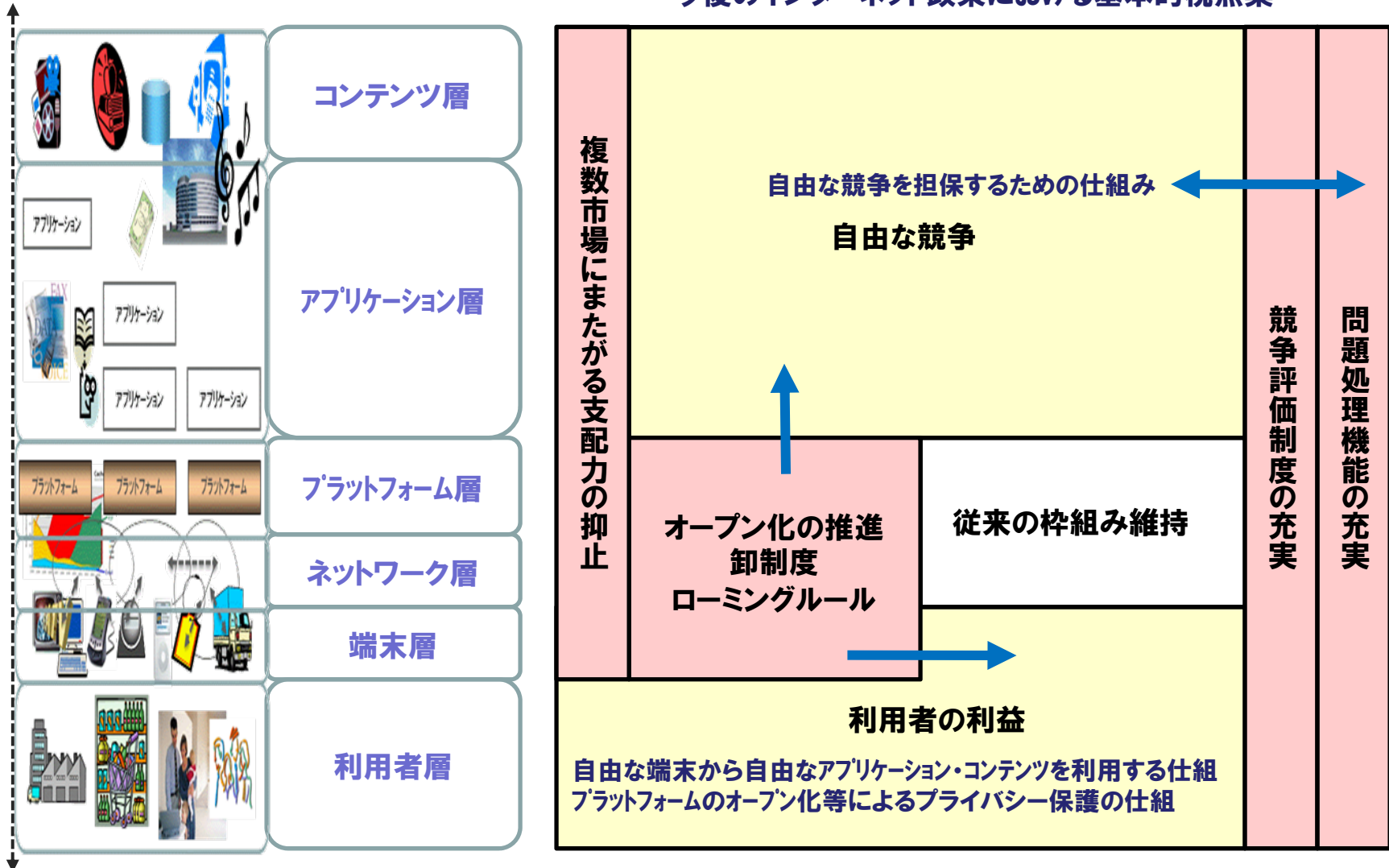


発展のための枠組み



5. インターネットの健全な発展のためのルール整備の視点

今後のインターネット政策における基本的視点案



6. まとめ

1. インターネットの健全な発展のためには、当協会会員各社を含む多様なプレイヤーが公平な参入機会を得、自由に創造性に富む競争と調和的(相乗的)発展が誘発されていくことがきわめて重要である。
2. 多様なサービス形態をもつ当協会会員各社の意見をみるかぎり、NGNに対しては、企業向けに高い付加価値サービスを提供することに大きな期待を持っており、また現在の競争環境については、法制度やルールそのものよりも、それが適正に行われているかの評価や問題がある場合の速やかな解決機能が重要と考えている。
3. このような中、インターネットの健全な発展を促すための機能の中心にあるのはオープン化によるボトルネック性の排除であり、このことが創造性に富むアプリケーションや新しいビジネスモデルを生むための公正な競争基盤を提供するものである。
4. 産業全体の発展を俯瞰すれば、インターネットの健全な発展によって、今後より大きな市場拡大が見込めるアプリケーションやコンテンツ領域においては、活発な投資インセンティブとリスクテイクのモチベーション向上のため、原則自由競争が有効であると考えます。また、プラットフォーム層およびネットワーク層については、現に規制の有効性が機能していると考えることから、現行の枠組みを維持すべきであると考えます。
5. このような大枠の視点に加え、現在主にネットワーク層において支配力を有する事業者が存在する以上、そのことを利用した複数市場への支配力関与を抑止すること、また、自由な競争あるいは規制下の競争においても、それが適正かつ有効性をもって機能しているか、また問題がある場合には速やかにそれを是正していくという枠組みの充実が従来以上に重要性を増してくるものと考えます。
6. 利用者の利益に関しては、自由な端末、自由なプラットフォームから自由なアプリケーションやコンテンツへのアクセスを保証するなどの中立性によって得られる利益は当然のことながら、特にプラットフォーム層のオープン化による個人のプライバシー保護に対する取扱いにも十分な配慮が必要である。

以上